

皆さんの希望です 請願・陳情

請願は、皆さんが国や県、市区町村に対し、一定の希望を述べる制度です。憲法には、国民の基本的権利として請願権（第16条）が保障されています。議会への提出には議員の紹介を通して行います。陳情は、議長が必要と認められたものについては、請願と同等に取り扱っています。

請願

●藤代駅北口市道5379号線の道路改良工事に関する請願：採択

藤代駅北口から国道6号蔵前交差点までの道路の歩車分離による道路改良工事の早期実現。



藤代駅北口付近の市道5379号線

〔提出者〕
横山聖一氏他159人

〔討論〕
阿部議員：危険を感じながら通行する歩行者の様子を確認している。通学路でもあり、また地域からの請願提出を重く受け止め、賛成。

遠山議員：建設経済常任委員会で市の方針を確認。実現されるまで声を届けていくことが大切。賛成。

員会でも市の方針を確認。実現されるまで声を届けていくことが大切。賛成。

●取手市道130号線から県道208号線（旧国道6号線）に至る堤橋の歩行者並びに自転車通行者の安全確保に関する請願：趣旨採択

堤橋側面へ人道橋等の設置。

〔提出者〕
双葉自治会長 松井秀子氏他2人

〔討論〕
赤羽議員

遠山議員：龍ヶ崎市と検討・協力するためにも採択し、引き続き検討課題として進めたい。趣旨採択に反対し、請願そのものに賛成。

●国民健康保険税の引き下げ及び制度改善を求める請願：不採択

①資格証明書、短期保険証の発行を取りやめること。

②国保税の引き下げ及び応能負担強化への見直し。

③国保法第44条の一部負担減免、第77条の国保税減免の活用を促進すること。

〔提出者〕
渡辺昭七氏他1020人

〔討論〕
加増議員

小池議員：国保法第44条、第77条の減免制度の活用促進について、市民への周知徹底を強く求める。国保制



堤橋（佐貴駅方面から）

陳情

●移動制約者移送サービスボランティアに関する陳情：不採択

①市によるボランティアアドライバー養成講座費用の一部または全額の援助。

②市によるボランティアアドライバー養成講座開催の環境整備・養成への努力。

〔提出者〕
齊藤たかし氏

〔討論〕
遠山議員：高齢化が進む中、移動支援を求める声は高まっており、運転ボランティア不足が特に課題となっている。そのドライバー養成講座費用の補助を

度をセーフティネットとして機能させるのが自治体の役割。請願に賛成。

市に求める内容に賛同し、賛成。

※趣旨採択：請願や陳情に対する議会の意思決定は、会議規則では「採択すべきもの」か「不採択とすべきもの」の2種類です。しかし、願意は十分に理解できず、財政事情等の理由から、実現することが難しい場合などに用いる議決の結果として「趣旨採択」があります。

請願の提出Q&A

- 〔問〕誰でも提出できるの？
- 〔答〕国籍、住所、年齢などを問わず、誰でも、1人でも提出できます。
- 〔問〕どのように書けばいいの？
- 〔答〕日本語で趣旨、提出年月日、提出者の住所・氏名を記載し、押印してください。議会事務局または市ホームページに参考様式を用意しております。
- 〔問〕議員の紹介は必要なの？
- 〔答〕1人以上の紹介議員が必要です。その場合、紹介議員の署名または記名押印が必要です。なお、陳情には紹介議員を付ける必要はありません。
- 〔問〕提出期限は？
- 〔答〕提出期限はありません。ただし、直近の定例会での審議を希望される方は、定例会開会日8日前の午後5時までに議会事務局に提出してください。（次回締切は2月21日を予定）
- 〔問〕個人情報の取り扱いは？
- 〔答〕提出者の住所・氏名は、会議録・取手市ホームページ・議会だより「ひびき」・議会メールマガジンに掲載される他、行政文書として情報公開の対象となります。

※陳情の取り扱いは、現在、議会運営委員会で審査しております。内容が決まり次第、ひびき等でお知らせしてまいります。その他ご不明な点がございましたら、お気軽に議会事務局にお問い合わせください。

ちょっと見てって

本会議の実況・録画映像を配信しています!!



視聴は下記のサイトからご覧ください。

<http://www.toride-gikai.net/>